



平成 19 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社フォーバル
代表者名 代表取締役会長兼社長 大久保 秀夫
(J A S D A Q ・ コード番号 8 2 7 5)
問合せ先 取締役管理本部長 加藤 康二
電 話 0 3 - 3 4 9 8 - 1 5 4 1

定款の（一部）変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 18 日開催の取締役会において、「定款の（一部）変更の件」を平成 19 年 6 月 22 日開催予定の第 27 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社の公告方法について、周知性の向上および手続の合理化を図るため、電子公告を採用することとし、現行定款第 5 条（公告の方法）につき変更を行い第 5 条（公告方法）として定めるものであります。また、同制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

2. 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します）

現行規定	変更案
第 1 章 総 則 第 1 条～第 4 条 条文省略 (公告の方法) 第 5 条 当社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。	第 1 章 総 則 第 1 条～第 4 条 条文省略 (公告方法) 第 5 条 当社の公告は、 <u>電子公告とする。</u> <u>ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。</u>

3. 日程

定款変更のための取締役会開催日 平成 19 年 5 月 18 日

定款変更の効力発生日 平成 19 年 6 月 22 日

(注) 上記の内容につきましては、平成 19 年 6 月 22 日開催予定の当社第 27 回定時株主総会において承認可決されることを条件とします。

以 上